

2 0 2 6 年 度（令和 8 年 度）

福山市教育委員会会議録（第 3 回）

【6 月 2 5 日（木）開催】

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市教育委員会会議録（第3回）

1 招集年月日 2026年（令和8年）6月25日（木）
午後1時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 4名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	小 林 巧 平
出 席	2	神 原 多 恵
出 席	3	横 藤 田 晋
出 席	4	小 丸 輝 子
欠 席	5	児 玉 雅 治

4 会議に出席した事務局職員

管理部長	亀 山 聰 子
学校教育部長	笹 尾 孝 治
学校教育部参与	寺 田 拓 真
教育総務課長	藤 原 研 二
政策調整官	寺 下 暁
施設課長	藤 野 原 啓 宏
学校再編推進室長	安 保 暢 俊
中央図書館長	前 原 有美子
学事課長	曾 根 貴 典
教育推進課長	坂 本 康 雄
学校保健課	赤 木 学
福山中・高当学校事務長	藤 井 一 成
文化振興課文化財担当課長	榑 拓 敏
保育指導課長	山 下 朋 子

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	高 橋 香 織
教育総務課職員	矢 野 果 穂 菜

【開会時刻 午後１時０３０分】

小林教育長	それでは、ただいまから、２０２６年度（令和８年度）第３回福山市教育委員会会議を開会いたします。 本日、児玉委員は欠席でございます。 本日の会議の出席者は５人のうち４人であり、過半数の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、会議が成立をしておりますことをご報告します。 本日の議案ですが、議第１３号、議第１４号、議第１５号、議第１６号、議第１７号、議第１８号は人事案件のため、協議事項は意思決定過程案件のため、福山市教育委員会会議規則第１３条第１項の規定により秘密会として審議したいと考えます。御異議はございませんか。
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。 ではまず初めに、日程第１ 教育委員会会議録の承認についてです。２０２６年５月２２日開催の第２回教育委員会会議録について、何かございますか。
全教育委員	(異議なし)
小林教育長	御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。 次に、日程第２ 教育長報告についてです。 資料の１ページをお願いします。 ５月２３日から本日、６月２５日までの報告です。５月２３日は、芦田川総合水防演習に出席し、２５日は、広島県租税教育推進協議会が広島東税務署でありました。２６日は、御幸小を訪問し、福山市古松会懇親会に出席、午後からは、高齢者叙勲の叙勲授与式、２０２６年度（令和８年度）PTA 連合会定期総会に出席しました。２７日は、午前中に文教経済委員会、午後から広島県市町教育委員会連合会令和８年度定期総会が WEB 会議でありました。２８日は、公益財団法人ふくやま芸術文化財団２０２６年度（令和８年度）第１回理事会に出席し、２９日は午前中、一ツ橋中学校を訪問、午後からは、高齢者叙勲の叙勲授与式がありました。６月１日は、緑丘小学校を訪問し、午後からは、第３１回福山市租税教育推進協議会に出席しました。５月２５日は広島県の租税教育推進協議会でしたが、６月１日は福山市の協議会で、租税教育についての協議を行いました。２日は、泉小学校と東朋中学校を、３日は、遺芳

丘小学校と城北中学校を、4日は樹徳小学校と幸千中学校を訪問しました。5日からは、福山市議会6月定例会が始まりました。6日は、福山市職員労働組合結成80周年ならびに現業評議会結成60周年記念レセプションに出席しました。7日は、歯の衛生週間として、図画・ポスター表彰式が歯科医師会館でありました。9日は、広島県教科用図書選定審議会が広島県庁舎であり、特別支援学校等で使用する教科用図書を選定する委員になっているため、出席しました。13日は、福山市立福山中・高等学校文化祭に出席し、15日は、本会議に出席し、夕方からヨードビング・ギムナジウム校、リトアニアの中学生の表敬訪問がありました。以前、一ツ橋中学校が平和学習でリトアニアを訪問しました。今回は、リトアニアの中学生が日本を訪れ、一ツ橋中学校の生徒と交流しています。16日から18日は、本会議に出席し、18日の夕方からは、ふくやまマラソン実行委員会に出席しました。19日は、文教経済委員会があり、夕方から、スポーツ協会2026年度（令和8年度）定時評議員会に出席しました。22日は、大谷台小学校、想青学園を訪問、23日は、福山市青少年の被害・非行防止並びに社会を明るくする運動推進委員会に出席しました。24日は、午前中に多治米小学校を訪問し、午後から本会議がありました。本日、25日は午前中、野々浜小学校を訪問し、午後からは、第3回教育委員会会議です。報告は以上です。

ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

小林教育長

それでは、次に、日程第3 令和8年6月定例市議会答弁報告について、管理部長より報告をお願いします。

亀山管理部長

6月議会の一般質問に対する教育委員会の答弁について、ご報告します。

4ページをお願いします。水曜会の大田議員からは、学校再編について質問がありました。学校教育には、こどもたちが多様な人間関係の中で学び合い、育ち合うことのできる環境を整えることが重要であると考えており、一定の集団規模の確保を図るため、引き続き、学校再編に取り組んでいく。また、義務教育学校の特色、本市の2校の取組の成果、児童生徒、保護者の意見等を踏まえる中で、義務教育学校の整備を基本に再編を推進していく。学校再編にあたっては、保護者・地域住民などとの意見交換を重ね、丁寧に説明する中で、理解を得ながら取組を進めていく。と答弁しています。

5ページです。喜田議員からは、自転車への交通安全対策、通学路の安全対策について質問がありました。各学校では、交通ルールや正しい自転車の乗り方などについて学習し、交通安全意識の向上を図っている。交通安全教育については、自転車の交通反則通告制度を踏まえた内容などを掲載したルールブックや交通安全ガイドラ

インを活用し、自転車の交通反則通告制度の対象となる行為などについて理解を深め、交通安全教育の充実を図ることとしている。

下から4行目です。今年度、ヘルメット未着用の児童生徒が自転車で交通事故に遭う事案が既に6件発生するなど、全員着用に至っていない現状がある。ヘルメット着用の必要性に対する理解を深め、児童生徒の命を守る取組につなげていく。

6ページです。通学路の安全対策については、2年に1度、全市的な合同点検を実施している。様々な事情から歩道や横断歩道の待機場所が確保できないことなどから、やむを得ず対策が未実施となる場合には、他の道へ迂回するなど可能な対策を講じることで、通学路の安全を確保している。事故原因は、小学校、中学校ともに飛び出しや相手の過失によるものの他、中学校では自転車事故の割合が89%と多くなっている。危険箇所の環境整備を着実に進めることに加え、自転車のルールなどについても適切に指導を行い、児童生徒が周囲の危険に気づき、安全に行動することができるよう、交通安全教育を充実していく。と答弁しています。

7ページです。木村議員からは、こども・若者支援と教育について質問がありました。下から5行目です。校内外フリースクールの整備やメタバース空間を活用した支援を、教室以外の多様な学びの場として位置付けて、学びの保障に取り組んでいる。社会的自立のための力を養うことができるよう、学びにアクセスできない児童生徒をゼロにすることをめざして支援していく。と答弁しています。

8ページです。誠友会の大村議員からは、いじめ防止基本方針について質問がありました。中段です。いじめ事案の主な態様は、言葉や軽い身体接触など、いじめの兆候として捉えにくく、周囲もわかりにくい態様が多いため、アンケートの実施方法の工夫や、全員面談などによる相談体制の充実を図ることなどで、学校も、より早期にきめ細かくいじめを認知できるようになったと受け止めている。

下から2行目です。改定した基本方針では、「学期に1回以上のいじめ等に関するアンケート及びアンケートに基づいた全員面談の実施」「月1回以上のいじめ防止委員会の適切な開催」などを示した。9ページ6行目です。いじめを認知した場合は、事実確認を行い、「いじめ防止委員会」で情報を共有するとともに、被害児童生徒や保護者の思いを受け止めながら、必要に応じて関係機関と連携し、組織的に対応している。教育委員会は、各校の状況を把握し、必要な指導・支援を行うとともに、生徒指導主事研修等の充実を図りながら、教職員の資質・能力の向上に努めていく。と答弁しています。

10ページです。岡崎議員からは、学校教育環境に関する基本方針（案）について質問がありました。学校教育環境の整備計画については、義務教育学校の整備や施設改修などについて検討を進め、今年度内を目途に策定していく。中段です。文部科学省が設置した協力者会議における、学校の適正規模・適正配置の在り方の議論については、下から2行目です。国の手引き改訂に向けた途中経過の段階だが、本市の基本方針の方向性と概ね合致していると受け止め

ている。

11ページです。地域とともにある学校づくりについては、各校の特色を生かした教育をより一層推進するための効果的な教職員配置を行うとともに、学校再編にあたっては、こどもたちが安心して学校生活を送るための加配措置を活用し、教員を配置するなど、必要な体制づくりを進めていく。学校運営協議会へ指導主事が参加し、助言するなど、伴走支援を継続し、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした教育活動を充実させる。答弁しています。

12ページです。公明党の野村議員からは、学校における熱中症対策、環境教育について質問がありました。学校における熱中症は、ほとんどが、屋外の活動中に発生している。各学校では、水分補給の時間確保や屋外での帽子着用、冷却タオルなどの使用推奨、部活のクールダウンの場所の提供など学校の実態や個人の状況に応じて、適切に対応している。教室の空調については、冷房の運用期間を6月～9月とし、設定温度は28℃を基準に、状況に応じて、柔軟に対応することとしている。暑さ指数の実測値が31℃以上検出された場合は、運動を原則として中止することとしており、体育等の授業については、時間割の入れ替え等により、時期や時間を変更して必要な授業時間を確保している。また、冷水器については、教室では、空調が終日稼働していることや、多くのこどもが必要な水分を、持参している状況であり、現時点で設置する予定はない。今後、必要性について研究していく。

13ページです。環境教育については、各学校は、地域の川や海などの自然環境や、ごみ処理をはじめとする社会的課題を題材として、SDGsの目標と関連付けながら、教科横断的に学習を進めている。学習に当たっては、「大好き！福山～ふるさと学習～」などの教材や環境に関する出前授業を活用、河川の水質調査などの体験活動に取り組んでいる。と答弁しています。

14ページです。皿谷議員からは、こどもメディカルラリーについて質問がありました。こどもメディカルラリーは、緊急時の応急手当などを実践的に活用する機会となるほか、防災教育や地域社会とのつながりを学ぶ機会などとして有効であると考えている。今後取組と教育的意義について各学校へ周知するとともに、教育活動の中で活用が図られるよう働きかけていく。と答弁しています。

15ページです。市民連合の阿部議員からは、外国にルーツのある子どもの教育保障と部活動の地域展開について質問がありました。4行目です。日本語指導の具体については、あいさつ、授業開始や終了時の号令等、日本の文化や生活習慣についての指導や、ひらがな・カタカナを習得している児童生徒には、漢字の学習へと段階的に進める等、一人一人の理解度に応じた指導を行っている。日本語指導の対象児童生徒が、在籍学級での学習に取り組むことができるよう、特別な教育課程を編成し、授業を受けるうえで必要となる日本語の習得を図ったり、日本語指導教員が在籍学級の授業に入り、個別に支援をしたりしている。

16ページです。次に、部活動の地域展開については、休日の部活動を地域展開することをめざし、部活動指導員の確保に取り組んで

いる。現在、25校で83人の部活動指導員が活動しており、既に休日を指導員だけで指導できている部活動もある。今後さらに指導員を確保し、まずは、休日の指導を担っていただけるよう取り組んでいく。現時点での課題は、部費の徴収などの部の経理、安全管理など、責任をもって運営する受け皿の構築である。現在、活動中の部活動指導員や教職員の兼職兼業制度の活用を視野に検討を行っており、2031年（令和13年）を見据え、地域展開の取組を進めていく。と答弁しています。

17ページです。市民連合の山田議員からは、プレコンセプションケアとSRHRについて質問がありました。学校では、プレコンセプションケアについて直接的に学習はしないが、性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」に取り組んでいる。その中で、多様な性の在り方と妊娠・出産について自分の意志が尊重される社会を目指すSRHRを基本とした、包括的性教育に係る性や健康に関する正しい知識についても学習している。と答弁しています。

18ページです。新政クラブの八杉議員からは、児童生徒の命と安全を守る取組、学校教育環境の整備について質問がありました。

19ページです。不審者侵入防止策については、各学校は、危機管理マニュアルを作成し、登下校時以外は校門を閉めることなど各校の実情を踏まえた防犯対策を行っている。不審者対応避難訓練は、すべての学校で、年1回実施することとしており、不審者の校内侵入を想定し、状況を自ら判断することなど、各校の実態に応じた訓練を行っている。訓練を、事前に予告して実施する学校においては、児童、教職員ともに、臨機応変な判断や対応につなぐにくいという課題もある。より実効性の高い実践的な訓練ができるよう支援し、防犯体制の充実と、児童生徒の命を守る取組を推進していく。

下から3行目です。次に、小学校低学年への交通安全指導については、家庭と連携した交通安全教育を進めており、交通安全教室を実施する際には、横断歩道や踏切の安全な渡り方、道路標示の意味などについて、体験を通して学んでいる。

20ページ後段です。水分補給については、各学校では、活動中やその前後に、適切な水分補給や休憩の時間を設けるなど、こまめな水分補給ができるよう取り組んでおり、熱中症の疑いがある場合に備えて、経口補水液や保冷剤などを常備している。また、全教職員が適切な初期対応ができるよう、校内研修も実施している。熱中症対策ガイドラインについては、熱中症の予防措置や学校での暑さ指数の測定と対応などを定め、熱中症予防対策に取り組んでいる。

21ページです。学校再編の取組については、再編後の学校では、多彩な地域資源を活用した地域学習など、地域の方々とのつながりを大切にした教育活動が展開されている。また、コミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを進めている。再整備計画策定については、現中学校区ごとの児童生徒数の将来推計や施設の老朽度などを基に、優先的に取り組む義務教育学校の整備や施設改修などについて検討していく。と答弁しています。

	22ページです。塩沢議員からは、県立高校統廃合計画について質問がありました。県立高校の再編については、「各校で行われてきた教育が、より充実したものとなるよう、格別の配慮を行うこと」「地域住民、在校生等が不安を抱えることの無いよう、丁寧な説明を行っていただきたいこと」について、県教育委員会に対して要望を行った。その後、パブリックコメントを実施するとともに、保護者や学校関係者に対して、説明が行われたと伺っている。また、実施計画では、各校で行われてきた教育内容は、再編後の学校でも引き継いでいくことなどが示されており、本市の要望について、踏まえた内容となっていると考えている。と答弁しています。報告は以上です。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	報告は以上です。
	それでは、次に、日程第4 議第10号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程の一部改正について）を議題とします。説明をお願いします。
藤原教育総務課長	23ページをお願いします。議第10号臨時代理の承認を求めることについて（福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程の一部改正について）説明いたします。 福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程の一部改正について、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。 24ページをお願いいたします。改正理由です。国の人事院規則15-14には、国家公務員の特別休暇に関する規定がありますが、この一部改正に伴い、本市においても同様の措置を講じるため、所要の改正を行うものです。 改正要旨です。現在、職員が証人、鑑定人、参考人等として裁判所などの官公署へ出頭する場合は、官公署出頭に係る特別休暇の扱いとされていますが、新たに、刑事事件の被害者やその配偶者、親族などが、刑事裁判への参加を許可された「被害者参加人」として裁判等に出頭する場合も、この特別休暇の扱いに含めることとしました。これは、裁判対応に伴う負担や、犯罪被害者等支援の重要性、被害者参加制度の公益性を考慮したものです。 施行期日は公布の日となっており、2026年（令和8年）6月1日に公布しています。説明は以上です。よろしくお願いします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。

全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第１０号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第１０号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第５ 議第１１号 福山市学校教育環境に関する基本方針の策定について を議題とします。説明をお願いします。
安保学校再編推進室長	２７ページをお願いします。議第１１号 福山市学校教育環境に関する基本方針の策定について説明します。 「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向け、学校再編や施設整備など、基盤となる教育環境の充実に取り組むため、別冊資料１のとおり定めるものです。 内容につきましては、先月の教育委員会会議でパブリックコメントの結果について協議した際に報告したものと同じでございます。 また、基本方針の概要版を別冊資料２のとおり作成しました。こちらは、前回会議の資料に基本方針のページ番号を追記し、記載されている箇所を分かり易くしました。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
神原委員	基本方針の概要版へのページ番号の追記ありがとうございました。第２回の会議でもお伝えをしましたが、常石ともに学園の１番の特徴は、「異学年交流」だと思いますので、機会がありましたら、記載の工夫をお願いします。
小林教育長	他に何かありますか。
全教育委員	(なし)
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第１１号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第１１号は原案どおり可決しました。

	それでは、次に、日程第 6 議第 1 2 号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市いじめ防止基本方針の改定について）を議題とします。説明をお願いします。
坂本教育推進課長	28 ページをお願いします。議第 1 2 号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市いじめ防止基本方針の改定について）説明します。 福山市いじめ防止基本方針の改定について福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、福山市いじめ防止基本方針の改定について別紙のとおり、臨時に代理いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものです。 29 ページをお願いします。福山市いじめ防止基本方針の改定についてです。いじめ防止対策推進法第 1 2 条の規定に基づき、本市におけるいじめの防止等に防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、福山市防止基本方針を次のとおり改定するものです。 福山市いじめ防止基本方針は「別冊資料 3」のとおりです。4 月に協議していただいた内容からの変更はございません。表紙に改定年月を追記しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。
小林教育長	ご意見、ご質問はありませんか。
全教育委員	（なし）
小林教育長	ないようですので、お諮りします。議第 1 2 号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
全教育委員	異議なし
小林教育長	御異議ないようですので、議第 1 2 号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。 （傍聴人退室）
小林教育長	予定しておりました議案はすべて審議いたしましたが、他に何かありますでしょうか。 ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

なお、次回の教育委員会会議は、２０２６年７月２９日（水）午後
２時からを予定しています。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

【閉会時刻 午後１５時００分】